

令和6年6月21日
福祉局障がい者部障がい企画課

市政記者各位

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」の策定について

福岡市では、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、令和8年度末における障がい福祉サービス等に関する目標値、見込量を定めた「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」（令和6年度～8年度）を策定しました。

本計画及び策定に当たって募集した市民意見と市の考え方を併せて、下記施設等で閲覧・配付しますので、お知らせします。

記

1 閲覧・配布期間

令和6年7月1日（月）から令和6年7月31日（水）

2 閲覧・配布場所

(1)福岡市役所本庁舎

情報プラザ（1階）、情報公開室（2階）、障がい企画課（12階）、こども発達支援課（13階）

(2)区役所・その他

各区情報コーナー、各区福祉・介護保険課、各区健康課、入部出張所、西部出張所、精神保健福祉センター、心身障がい福祉センター（あいあいセンター）、各障がい者フレンドホーム、市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）、療育センター（東部/西部） 他

(3)福岡市ホームページ（令和6年6月24日（月）から公開）

https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/zaitakushien/shisei/syougai/fukushikeikaku_7.html

※視覚障がいなどで資料の閲覧が困難な場合は、個別に対応いたしますので、各計画担当課までご連絡ください

【問い合わせ先】

（障がい福祉計画について）

福祉局障がい企画課

担当：平川、加藤（電話：711-4247（内線2115）FAX：711-4818）

（障がい児福祉計画について）

こども未来局こども発達支援課

担当：米岡、赤野（電話：711-4174（内線1747）FAX：733-5718）

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。

『福岡100』WEBサイト▶



福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ